

○令和8年度の補助内容

新築住宅取得事業（金額は上限額です）

補助率：定額	基本額	10万円
・旧耐震住宅建替え加算 (耐震診断の結果評点が1.0未満又は評価指数が30を超えるもの)		+30万円
・防火地域加算		+50万円
・準防火地域加算		+25万円
・就農・伝統産業就業加算		+20万円
・特定新婚加算（夫婦共29歳以下）		+60万円
（夫婦共30歳以上39歳以下）		+30万円

中古住宅取得事業（金額は上限額です）

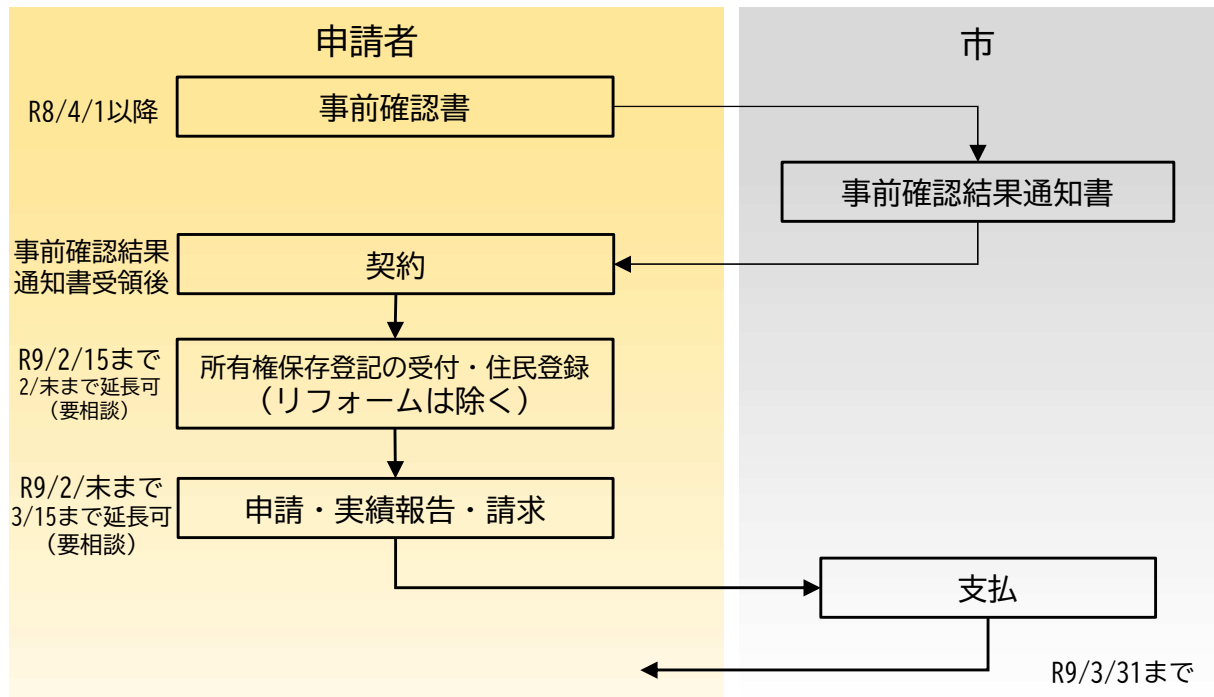
補助率：1/3	基本額	10万円
	(居住誘導区域内)	+10万円
・新耐震住宅加算 (昭和56年6月1日以降に建築された建物)		
	(居住誘導区域内)	+30万円
	(居住誘導区域外)	+15万円
・安心R住宅加算		
	(居住誘導区域内)	+60万円
	(居住誘導区域外)	+30万円
・就農・伝統産業就業加算		+20万円
・特定新婚加算（夫婦共29歳以下）		+60万円
（夫婦共30歳以上39歳以下）		+30万円

中古住宅リフォーム事業（金額は上限額です）

補助率：1/3	基本額	50万円
・まちなか居住区域加算 (居住誘導区域かつ中心市街地)		+70万円
・子ども3人以上加算 (おうちナビに掲載されている中古住宅を購入してリフォームする場合)		+20万円

※全面的にリニューアルしています。

○手続の流れ



○諸注意

- ①事前確認より前に契約を締結した場合は補助の対象となりません。
(建売及び中古住宅の売買についても、契約前に事前確認書を提出してください。)
- ②「新築住宅取得事業」及び「中古住宅取得事業」では、本市の魅力について、事業者が申請者に次のサイトにより紹介していただくことが条件になります。（申請書へのチェックが必要です。）

「ちょうどいいまち越前市」

<https://www.city.echizen.lg.jp/office/070/040/akiya/choudoimachi.html>



- ③補助金の交付を受けた日から10年以上越前市に定住する必要があります。